

## 生駒市障がい者地域自立支援協議会開催要綱

### (趣旨)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という）第89条の3第1項に基づき、障がい者等への支援の体制の整備を図るため、生駒市障がい者地域自立支援協議会（以下、「協議会」という）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

### (協議会の役割)

第2条 協議会は、関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等の課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域ネットワーク構築等に向けた協議に関する事
- (2) 地域の社会資源の開発及び改善に関する事
- (3) 障がい者福祉計画に係る助言や進捗状況の把握に関する事
- (4) 相談支援事業者の運営評価等に関する事
- (5) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整に関する事
- (6) 障がい者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する事
- (7) その他協議会において必要と認める事

### (構成)

第4条 委員は次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・福祉・医療・教育または雇用に関連する職種に従事する者
- (3) 障害福祉サービス事業者の代表者
- (4) 指定相談支援事業者関係者
- (5) 障がい関係団体の代表者
- (6) 生駒市民生児童委員代表者
- (7) 生駒市社会福祉協議会代表者
- (8) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第5条 委員の任期は、3年とし、再任はさまたげない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(担当者会)

第7条 第3条に規定する所掌事項について協議し、その取扱いを調整するため、協議会に担当者会を置く。

2 担当者会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(専門部会)

第8条 第3条に規定する所掌事項について必要な資料の収集、調査及び研修を行うため、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、障がい福祉担当課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に選任された委員の任期は、第5条の規定に関わらず2年8ヶ月とする。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

## 生駒市障がい者地域自立支援協議会組織構成

	構成メンバー	目的	開催等	庶務等
全体会	学識経験者・障がい者関係団体代表者・サービス提供事業者代表など	地域の現状や課題等について地域の代表者レベルにおいて協議・情報の共有。	年1～5回程度	障がい福祉課
担当者会	障がい者生活支援センター（市内4センター）圏域代表	相談支援業務を通じて地域の現状や課題についての情報交換及び情報共有。処遇困難事例等の検討協議。専門部会の設置検討。	年6回	市担当者
* 専門部会	各部会の関係機関（サービス提供事業者・学校・保健所・社会福祉協議会等）支援センター等	地域の課題について関係機関がその解決のために協議・調査・実践等を行う。構成メンバーや開催時期、部会内容等は担当者会の検討を経て随時見直しを行う。	必要時集中的に	市担当者・部長
事務局会議	担当者会長・圏域代表・各部長・市職員	担当者会、全体会等の準備及び協議会全体の日程調整等の検討	担当者会開催前	市担当者
個別支援会議	本人・家族・相談支援専門員・サービス提供事業者・保健所・学校 等	個別事例についての検討会議	必要時	相談支援事業所等各関係機関が主催

### \* 平成27年度 専門部会

#### 【権利擁護部会】

**活動目的**：障がい者の権利を守り、障がい者（児）に対する差別や偏見を取り除くために、障がい者（児）や障がい特性を正しく理解してもらうことを目的とした有効的な啓発活動等を検討し実施する。

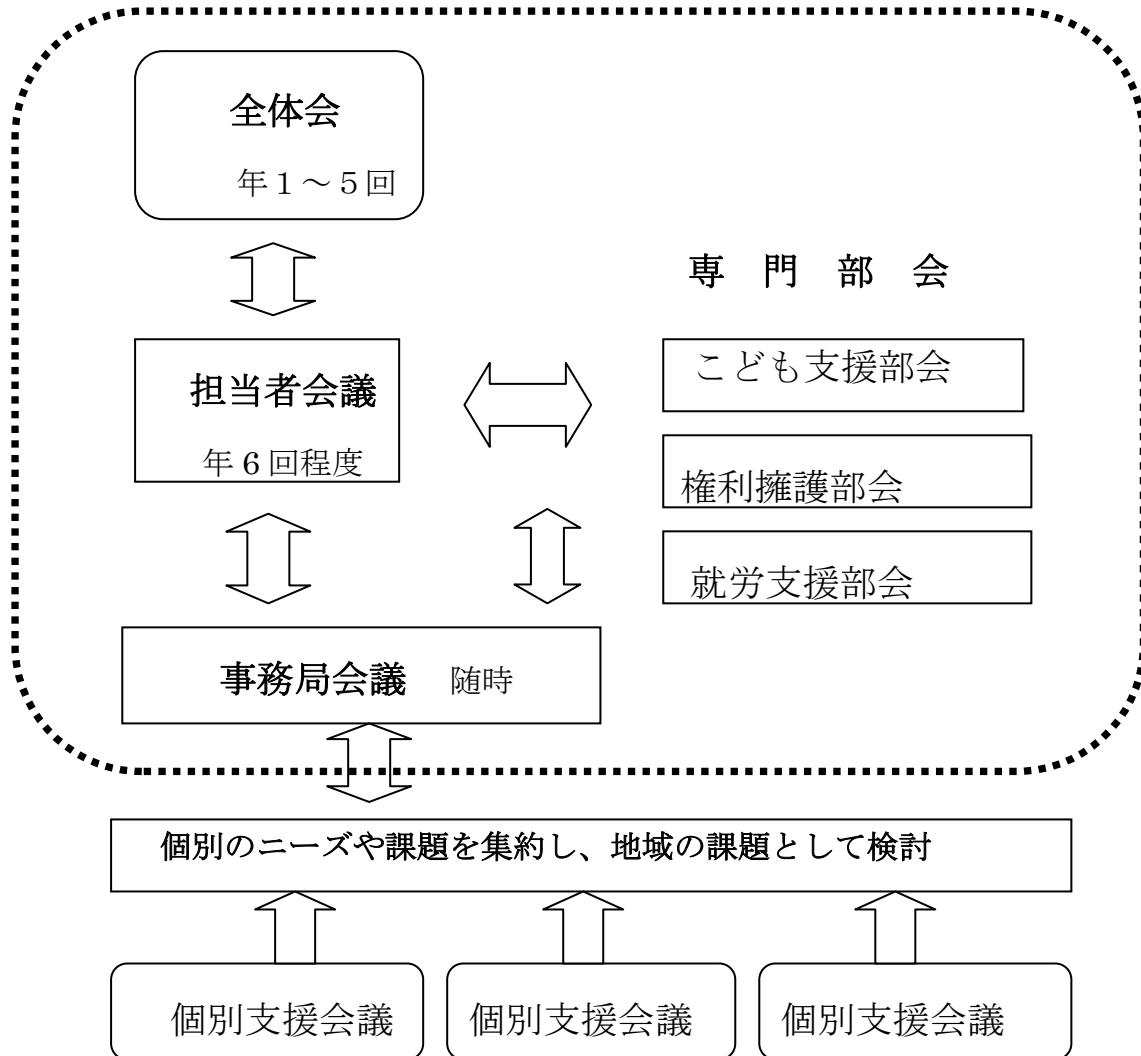
#### 【就労支援部会】

**活動目的**：障がい者の就労支援に関しての具体的な取り組みについて検討し実施する。障がい者が働き続けるために必要な支援について検討する。

#### 【こども支援部会】

**活動目的**：障がい児や発達に遅れをもつ子どもに対して切れ目のない支援を行う為の取り組みについて検討し実施する。

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（27年度）



生駒市障がい者地域自立支援協議会 委員名簿

分野	委員名	所属
学識経験者	神 澤 創	帝塚山大学心理学部教授
保健・福祉・医療・教育または雇用に関する職種に従事する者	梅 川 智 三 郎	生駒市医師会代表医師
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	関 谷 多 摩 恵	いこま福祉会理事長
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	辻 村 泰 範	宝山寺福祉事業団理事長
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	吉 田 啓 次	NPO法人あけび理事長
障がい福祉団体代表者	岩 元 愛 二	生駒市身体障害者福祉会会長
障がい福祉団体代表者	安 田 ま ゆ み	生駒市障がい児者を守る連合会会長
障がい福祉団体代表者	上 村 京 子	ひだまり家族会会長
生駒市民生児童委員代表者	幸 元 淳 子	生駒市民生児童委員代表
生駒市社会福祉協議会代表者	新 谷 厚	生駒市社会福祉協議会代表

平成27年度生駒市障がい者地域自立支援協議会 担当者会

【担当者会日程】

日 程	時 間	場 所
平成27年6月 2日(火)	13時30分から16時	セセビル301会議室
7月28日(火)	13時30分から16時	セセビル401会議室
9月29日(火)	13時30分から16時	セセビル205会議室
11月24日(火)	13時30分から16時	セセビル401会議室
平成28年1月26日(火)	13時30分から16時	セセビル205会議室
3月22日(火)	13時30分から16時	セセビル205会議室

【構成メンバー表】

氏 名	セ ン タ ー 名	所 属 部 会
大谷 健太郎	生活支援センターかざぐるま	担当者会 部会長
加藤 知里(産休)	〃	権利擁護部会
森 ゆかり	〃	就労支援部会
松浦 真美	生活支援センターあけび	こども支援部会
柏原 志穂	〃	権利擁護部会 副部会長
相島 博史	〃	就労支援部会
藤原 香織	生活支援センターコスモール	就労支援部会 部会長
小林 香織	〃	権利擁護部会 部会長
中井 加苗	生活支援センターあすなろ	こども支援部会 部会長
谷口 圭永子	〃	こども支援部会
松井 公子	〃	
高野 泰男	西和圏域マネージャー	

【活動計画案】

障害福祉関係職員のための研修会等の企画  
 サービス利用計画書等の質の向上を図るための体制作り  
 処遇困難事例等の検討  
 精神障がい者についての講演会(市民向け)

【事務局会議】

日 程：上記担当者会の前週に実施

構成委員：担当者会部会長 ・ 専門部会長 ・ 障がい福祉課職員 その他必要な人

## 平成 27 年度 権利擁護部会

### 【構成メンバー表】

氏 名	法 人 名	所 属 等
柏原 志穂	(NPO) あけび ※副部長	生活支援センターあけび
小林 香織	(社福) 萌 ※部長	生活支援センターコスモールいこま
安西 貴志	(社福) 宝山寺福祉事業団	こども支援センターあすなろ あずさ
山本 桂子	(社福) 萌	地域活動支援センターコスモールいこま
平林 真由美	(社福) 生駒市社会福祉協議会	生駒市社会福祉協議会
對馬 千尋	郡山保健所	精神保健難病係

### [活動計画案]

○障がい者理解及び障がい者虐待防止のための市民への啓発

- ・ 広報誌への精神障がいについての特集記事の掲載
- ・ あいサポーター養成講座の開催

## 平成 27 年度 就労支援部会

### 【構成メンバー表】

相島 博史	(NPO) あけび	生活支援センターあけび
藤原 香織	(社福) 萌 ※部会長	生活支援センターコスモールいこま
森 ゆかり	(社福) いこま福祉会	生活支援センターかざぐるま
濱田 雄二郎	(NPO) ぷろぼの ※副部会長	地域活動支援センターぷろぼの
原 安曇	(社福) 萌	なら西和障害者就業・生活支援センターライク
中村 匡志	(社福) 宝山寺福祉事業団	発達障害支援センターでいあー
田和 成司	奈良西養護学校	進路指導部
篠田 晴菜	(社福) 萌	はなな
中尾 静香	(社福) 萌	ひだまり
小野 桂子	(社福) いこま福祉会	かざぐるま就労支援事業 B 型 喫茶ゆうほ～
中川 剛	ハローワークなら	専門相談第 2 部門

### 〔活動計画案〕

- ・ 障がい者の職場体験の受け入れ場所の拡大と内容の充実に向けて
- ・ 就労している障がい者のサロンについて 等



## 平成27年度 こども支援部会

### 【構成メンバー表】

中井 加苗	(社福)宝山寺福祉事業団 ※部会長	生活支援センターあすなろ
谷口 圭永子	同 ※副部会長	同
松井 公子	同	同
松浦 真美	(NPO) あけび	生活支援センターあけび
下川床 勝也	(社福) いこま福祉会	放課後等デイサービスふるふる
佐伯 佐知	(社福)宝山寺福祉事業団	こども支援センターあすなろ
永吉 知子	(社福) 長命荘	フォレストデイサービスセンター鹿ノ台
神原 敦子	県立奈良西養護学校	地域交流教育部
浜口 愛優	同	同
山本 博之	県立奈良養護学校	地域支援部
高井 香	同	同
高橋 順治	生駒市立生駒小学校 ことばの教室	通級指導教室 (生駒市ことばの教室)
浅井 育代	こども課	指導主事
松本 陽子	同	指導主事
石岡 秀俊	教育指導課	指導主事

### 〔活動計画案〕

- ・ 連携強化のための支援者勉強会の開催
- ・ サポートブックいこま“たけまるノート”の活用実態把握および啓発
- ・ 重度心身障がい児の就学に向けての連携 (システム作りを検討する)